

## 令和5年度第2回 倉吉市環境審議会 議事録

1. 日 時 令和5年10月25日（水） 14:00～15:35

2. 場 所 倉吉市役所第2庁舎 3階 303会議室

3. 出席者

委 員：朝倉委員、井上委員、江原委員、大呂委員、中井委員、福井委員、宮脇委員、米田委員  
 （出席8名）※欠席 中川委員、中林委員、榊井委員、石賀委員、  
 事務局：東本部長、青目課長、板倉課長補佐

4. 審議事項

- (1) 報告事項 第2次倉吉市環境基本計画 令和4年度年次報告書
- (2) 協議事項 今後の取組内容

5. 議事録

事務局	開会 審議会の成立の報告（委員数12名中8名出席）
東本部長	部長あいさつ
事務局	会長及び副会長の決定 会長 宮脇委員、副会長 福井委員
会 長	会長あいさつ

会議内容

<b>議題（1）報告事項 第2次倉吉市環境基本計画 令和4年度年次報告書について</b>
<p>●質問 野焼きについて</p> <p>野焼きに対する苦情について、農業地域が多く、例外的に認められるとされている農業に関連した野焼きはよく行われている。剪定した庭木の処分など野焼きができなくて困っているという声もある。近隣住民からの苦情はどのようなものか。どのような対応をしているか。</p> <p>○回答</p> <p>野焼きについては、清掃に関する法律により、原則禁止とされている。ただ、やむをえない場合、農業で肥料を作ったり焼き畑農業するなど、とんどさんなどの宗教的な意味合いでやむを得ない場合に限り、周りの生活環境に影響を与えない範囲で、法律の罰則規定などに抵触しないと定められている。</p> <p>市への苦情は、煙による洗濯物への臭いの付着、実施者の不在等による火災の心配が主となっているが、市が許可するものではなく法律に従っていただくこととなるため、市としてどこまでが禁止というの基準を示すことは難しい。</p> <p>市民から連絡があった場合には、生活環境に影響を与えていないかどうかに抵触するか確認するため、ご意見をいただいたことを野焼きをしておられる方にお話しに行っている。</p>

●質問 こどもエコクラブの登録人数について

目標値の中で達成が一番難しそうなのがこどもエコクラブの登録人数となっている。目標値の1,900人に対して、令和4年度の最新値で951人。計画策定時1,827人から単純に半減している。少子化の中で、目標年度の令和7年までに1,000人ふやすというのは大変。調べてみると令和2年の時は10団体であったが今年度は6団体まで減っている。

指標の設定だとか、補助金ありきというところも検討が必要と感じる。

例えば市内で菜の花プロジェクトなどに参加して小中学生が花を植えたりという活動の人数をカウントしていくような形の方がいいのかなと思う。

また、学校の先生の業務改善の中で補助金の煩雑さを解消するために県と市で何ができるのかを聞いていただき取組を進めてほしい。

○回答

目標設定した当時は令和2年で1,800人を超えており、この勢いで1,900人という目標を当時立てている。その後、コロナ禍で学校行事を控える動きや、小学校で補助事業に関する事務がちょっと煩雑で登録をやめてしまうということもあり現状半減となっている。事務内容として、まず、こどもエコクラブの全国団体への登録事務と補助金に関連する申請、実績報告となる。今年度も学校の方に登録の働きかけをしているが、なかなか難しく、活動はしていても登録に至っていないという現状にある。

生徒の数自体も減ってきている中ではあるが、支援制度を利用させていただきたいので、事務の煩雑さを何とか解消できるような方法を県と一緒に考えさせていただきたい。

議題2 協議事項 今後の取組内容について

●提案 基本目標I 地球にやさいまちを実現する

若者に任せろ！トットリポンドミノキャラバン支援事業について、今、実証実験中のグリーンスローモビリティを前面にした啓発事業を行ってはどうか。

4人乗りの電動カートで美術館、白壁土蔵群、円形劇場を結んで周遊する計画の実証実験の中で、今年度は、月曜日に成徳・明倫地区の買い物ツアー、火水木曜日が観光モデルコース、金土日曜日と祝日が一般の方がどこでも乗れるというふうにしている。

例えばバスの年間利用の指標など、バスの他にもグリーンスローモビリティの利用回数をカウントするなど、自家用車を使わずに便利に環境に優しい行動を促せるのではないか。電動車によるスマートムーブを体験することで、グリスロでの通勤など全市に広がる電気自動車のPRに繋がってくるように思う。

○回答

生活と観光客向けの移動手段として実証実験を実施している。環境課も実証実験の検討会に入っており、今の時点では、再エネ電源を使ってるわけではないが、将来的に可能であれば、電気も太陽光から供給するなど環境にやさしいか啓発にもつながると考えている。

●提案 基本目標Ⅳ ごみの少ないまちを実現する

説明にあった生ゴミ乾燥機の導入支援は当初予算から実施する方向か。処理した後は堆肥として使うこともできるのか。堆肥になるのであれば、買取制度がつくれれば勧めやすいと思う。費用対効果もあるが、廃棄物の削減という施策の旗振りにはなると思う。本気でするならば琴浦町ような生ゴミを分別回収してJ Aで堆肥化する実証試験のような取組もよいと思う。他の中部の町と比べると市は取組が弱いように見える

○回答

堆肥化できるものなどいろいろな製品があるようなので、事業効果について研究しているという段階。生ごみの水分を飛ばすことで軽くなり、腐敗も抑えることになる。ごみの排出量は重さでカウントするため、生ゴミはほとんどが水分なのでごみの排出量は減ることになる。

基本的には生ゴミの水切りをしっかりといただくことの啓発からだが、便利な機械があるので、導入することで、少しでもごみの排出量を減らすことのできる手段の選択肢としてどうするかというところ。

中山間などで見られる、コンポストによる生ゴミ処理の方法もあり、助成制度を作るとなると、どちらも対応できるようにはしたいと考えている。高額な電気製品となると、予算面で助成件数に制約があるため、補助効果の検討をしているところ。

堆肥化したものの買取については、その日の料理、食材によって組成が変わるため、農業で使えるよい堆肥になるのか検討が必要。生ゴミ乾燥機いいよという意見があれば、後押しになる。

●提案 基本目標Ⅱ 安全・安心して暮らすことができるまちを実現する

アスベストのある施設を解体する場合の手続きについて、県条例で定められており、通常の解体の倍の費用が必要となる。他県よりも処理費用が高いという話もある。

市ではないが、緩和するという方向はないか。

○回答（委員発言含む）

アスベストが入った製品を割ったりするとアスベスト繊維が出てきて、それを吸うと肺癌になるリスクが上がるため、鳥取県としては飛散性のアスベストへの規制に加えて、建材の中に塗り込んであるようなものもきちんと届け出をして、作業基準を守って処理をしてくださいという条例を平成18年度に制定している。作業者の健康を守るための労働安全衛生法に関する規制であり、処分の方法としては全国で同じものとなっている。鳥取県では作業に対しての届出を定めている。県民の健康を守るための条例のため、ご理解をいただきたい。

●提案 基本目標Ⅲ 人と自然が共生するまちを実現する

団体等が実施する間伐に対しての支援を行うとされている。間伐された間伐材についてはどのように活用・処分されているのか。薪ストーブの薪を調達するのも大変。有効活用できないか。

○回答（委員発言含む）

間伐材の有効利用には加工などの人件費が大きくかかる。森林所有者、森林組合等が県の支援により活用している。

●提案 基本目標V 環境意識が高いまちを実現する

こどもエコクラブの目標達成に向けた具体の対策が必要。少子化の中で子どもにこういう意識を持ってもらうことは大切なこと。学校の業務改善、費用対効果の問題で、1人700円という補助単価が少ないのか、補助金の手続きを簡単にすればよいのか、何がハードルになっているのか掘り下げて対応をしていただきたい。

○回答

学校でいえば教育関連の予算があって、そっちでできてしまうという実態がある。

こどもエコクラブは全国的な仕組みで、補助金は県と市が半分ずつ、要綱は県が作ったものを、市も使っている。要綱については県と相談しながら手続きの簡素化を検討したい。

東本部長

貴重なお時間ありがとうございました。

後期の計画が始まり1年をもって、今回その令和4年度の振り返りということで、現状水準とその背景という観点から、整理をさせてもらったのが最初の後の冊子の報告書であり、こちらの方で今の現状水準を導き出している背景と要因を整理させていただき、今の現状水準を変えていくための今後の方向性、それから、6年度の取り組みの方向性ということでご審議いただきました。

また、アイデアとか、こういったことが今の現状水準を変えるのに必要なキーワードになるよとかポイントになるよということがありましたら、環境課の方にご意見をいただければと思います。今日はどうもありがとうございました。